

台風 21 号等における京都府内の被害状況について

【高潮に関する被害】

- ・ 京都舞鶴港付近では、高潮が原因で冠水等の被害が発生
〔台風 21 号〕 臨港地区の道路が冠水、最大瞬間風速 18.1m
〔台風 20 号〕 住宅一部損壊
〔西日本豪雨〕 浸水被害 742 棟、臨港地区を中心に広範囲で道路が冠水
- ・ 京都舞鶴港は潮汐変動が少なく、岸壁や護岸の天端と水面の距離が非常に近く整備されているため、台風や大雨時は浸水被害が多く発生しており、平成 29 年度に第 2 ふ頭東側の高野川に係る河川整備計画を策定し、今後対策を実施予定(府河川部局と舞鶴市が整備)
- ・ 港湾施設に大きな被害はないが、高潮警報が発令され、越波が確認されており、災害の防止に努めている（小型船だまりの整備等）

【その他の被害】

- ・ 京都舞鶴港（重要港湾）・・・漂着物、上屋損壊



- ・ 伏見港（地方港湾）・・・港湾区域内の柳等が多数倒木



気象概要

【風速】 期間最大瞬間風速

58.1m/s(関空島)、51.2m/s(熊取)、47.4m/s(大阪)

【潮位】 ●大阪港 OP+4.59m 最大潮位偏差 2.77m

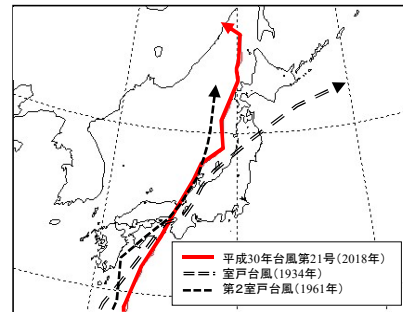
既往最高 (OP+4.23m: 第二室戸台風'61) を更新

●泉北地区 OP+3.83m (既往最高OP+3.86m)

●岸和田水門 OP+3.25m (既往最高OP+4.00m)

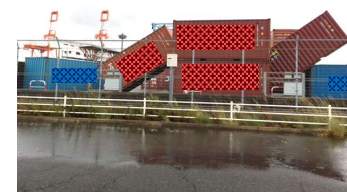
※気象台による堺泉北港湾事務所の高潮痕跡測量によると
OP+約4.6mとなり既往最高(OP+4.43m)を超えた可能性

■台風経路図



コンテナターミナル

■暴風による空コンテナ17本の転倒 (海上への流出はなし)



堺泉北港 助松地区 コンテナターミナル

被害状況（主な被害のみ）

堤外地浸水

■臨港道路の浸水：通行止



堺泉北港 塩浜地区

■港湾事務所敷地の浸水



堺泉北港 塩浜地区 堺泉北港湾事務所

■「プレジャーボート」の護岸への打上げ (約20隻)



堺泉北港 堺旧港地区

港湾施設

■棧橋式係留施設の渡版損傷 (L=計200m)



堺泉北港 助松地区 1号2号物揚場

■埠頭保安対策フェンス倒壊 (L=計200m)



堺泉北港 助松地区 ほか

■防波護岸上部工倒壊 (L=計65m)



堺泉北港 堺7区

■橋梁高欄倒壊 (L=40m)



堺泉北港 助松地区 泉大津大橋

■民間荷役機械倒壊：通行止



阪南港 木材地区 臨港道路



その他、管内全域において
電柱倒壊による停電や
倒木による通行止めが発生

府有施設以外の被害

空港・鉄道

■高潮による浸水、タンカー衝突による橋梁破損

関西国際空港



NHKニュースHPより

関西空港連絡橋



近畿地方整備局HPより



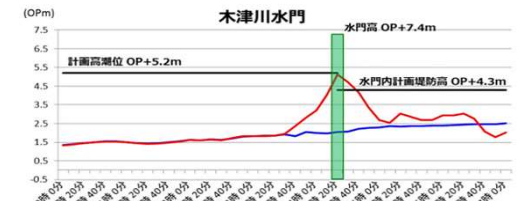
NEXCO西日本より提供

TOPIC

【高潮から“まち”を守る】

■大阪市内3大水門をはじめ、防潮鉄扉などの閉鎖や
防潮堤により、高潮による浸水を防ぐ

3大水門（安治川水門）の状況



災害事象	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	死傷者 (人)
昭和9年 室戸台風	166,720		17,898
昭和25年 ジーン台風	45,406	35,406	21,465
昭和36年 第二室戸台風	59,198	67,782	2,165
平成30年 台風第21号	0	1 (※1)	493 (※2)

注) 数値は府内(9/14時点) ※1 内水による浸水であり、高潮による浸水ではない。
※2 死者:8名、重軽傷者:485名

■府港湾局における対応

- 3日 10:30 港湾関係事業者に対し、台風接近前に貨物や設備の流出予防対策を図るよう注意喚起文書を発送
- 3日 16:30 大阪港海難防止対策委員会より「第二体制（全船舶避難勧告）」発表（4日0時より実施）
- 4日 6:30 第三非常配備発令（職員全員体制）
- 4日 6:40 泉北・泉南海岸水防警報発表（水門等閉鎖）
- 4日 11:40 港湾関係事業者に対し再度台風接近に伴う貨物等の流出防止に対する注意喚起を実施（口頭）
- 5日 日の出より 管内パトロール開始

「（仮称）大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会（尼崎西宮芦屋港部会）」の設置

兵庫県では、尼崎西宮芦屋港沿岸部等における地域課題に対応するため、委員会の下部に「尼崎西宮芦屋港部会」を設置する。

（１）検討内容

- ①被災状況の把握
- ②被災原因の究明
- ③高潮対策の見直し方針 等

（２）検討体制

部会長：青木伸一 大阪大学大学院工学研究科 教授（海岸工学）
構成員：神田佳一 明石工業高等専門学校都市システム工学科 教授（河川工学）
：紅谷昇平 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授（防災）
：国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所、気象庁神戸地方気象台
アドバイザー：近畿地方整備局、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市
事務局：兵庫県

（３）検討期間

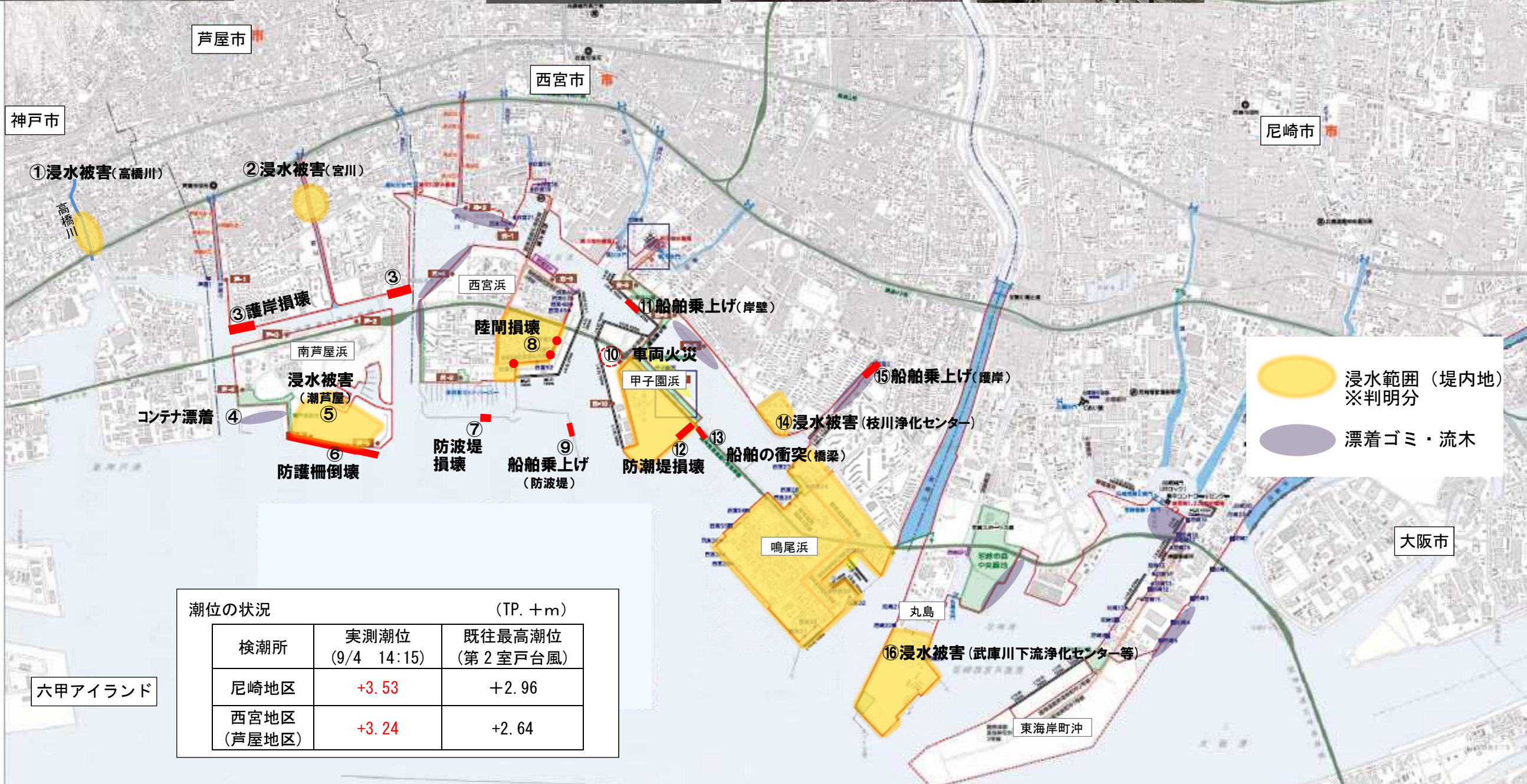
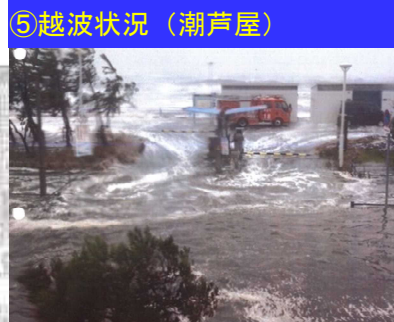
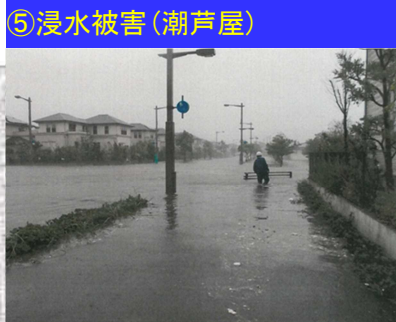
平成３１年３月まで（予定）

第１回部会

日時：平成 30 年 10 月 11 日（木） 10 時～11 時 30 分
場所：兵庫県民会館 10 階 福の間
議事内容：尼崎西宮芦屋港沿岸等の被災状況、今後の進め方 ほか

※全体で概ね３回程度の開催を予定しています。

平成30年台風21号（9月4日）主な被災状況【尼崎西宮芦屋港・県管理河川】



平成 30 年 9 月 19 日
大 阪 市 港 湾 局

各港湾管理者からの報告（大阪港）
～ 台風第 21 号に伴う被害の概要 ～

平成 30 年 9 月 4 日(火)午後 2 時ごろに大阪港に最接近した台風第 21 号に伴う被害の概要は次のとおり。

1 潮位

平成 30 年 9 月 4 日午後 2 時ごろ大阪港の潮位は TP+329cm を記録し、過去最高潮位を 36cm 上回った。

（参考）気象庁記録過去最高潮位：TP+293cm（昭和 36 年 9 月 16 日 第 2 室戸台風）

2 防潮扉・水門の閉鎖

9 月 3 日 午後 03 時 00 分 第 2 号指令発令（対象となる防潮扉・水門 145 基）
[敷居高 O.P+4.0m以下の防潮扉及び全ての水門]

9 月 4 日 午前 06 時 40 分 第 1 号指令発令（対象となる防潮扉・水門 361 基）
[全ての防潮扉及び水門]

此花区、港区、大正区など在来地区での高潮、高波による被害はなし。

3 コンテナの流出

咲洲地区の埠頭から流出したコンテナは合計 28 個。

流出コンテナの搜索、引き上げを行い、航路の安全性が確認されたところから順次、港内の航行規制を解除。

9 月 5 日 午前 07 時 00 分 内航フェリーターミナル
午前 10 時 15 分 夢洲コンテナターミナル、北港白津岸壁
午後 06 時 00 分 国際フェリーターミナル
9 月 6 日 午前 11 時 00 分 C8、C9、C1～4コンテナターミナル
午後 05 時 15 分 梅町西・東岸壁
9 月 7 日 午後 04 時 45 分 安治川筋岸壁（港内の全ての航行規制を解除）

4 港湾施設等の主な被害（別紙参照）

臨港道路：⑮街路樹の倒木、⑤⑭コンテナの荷崩れ

臨港緑地：①ボードウォーク破損、⑦階段損傷、⑬ブロック舗装、階段 部破損

岸壁・荷捌地：⑥連接版破損、⑨岸壁舗装陥没、⑯コンテナ荷崩れ、⑱ソーラスフェンス破損

上屋：81 棟のうち 58 棟に被害が発生、⑧⑰屋根の破損

防潮堤：⑩⑳防潮堤前面への台船や小型船の乗揚げ、⑪防潮堤階段部の破損

護岸・防波堤：②⑫上部ブロック・パラペットの破損、③盛土法面の洗堀

民間施設：④トランステナー破損、⑲歩廊橋破損の他、多くの倉庫で被害が発生



（ボートワーク破損）



（護岸上部ブロック破損）



（盛土の法面洗掘）



（トランスター破損）



（道路部へのコンテナ飛散）



（接続板破損）



（階段損傷）



（階段損傷）



（岸壁舗装陥没）



（防潮堤前面への台船乗り揚げ）



（防波堤破損）



（防波堤破損）



（ブロック舗装・階段部破損）



（コンテナ荷崩れによる照明灯破損）



（街路樹倒木）



（コンテナ荷崩れ）



（上屋屋根破損）



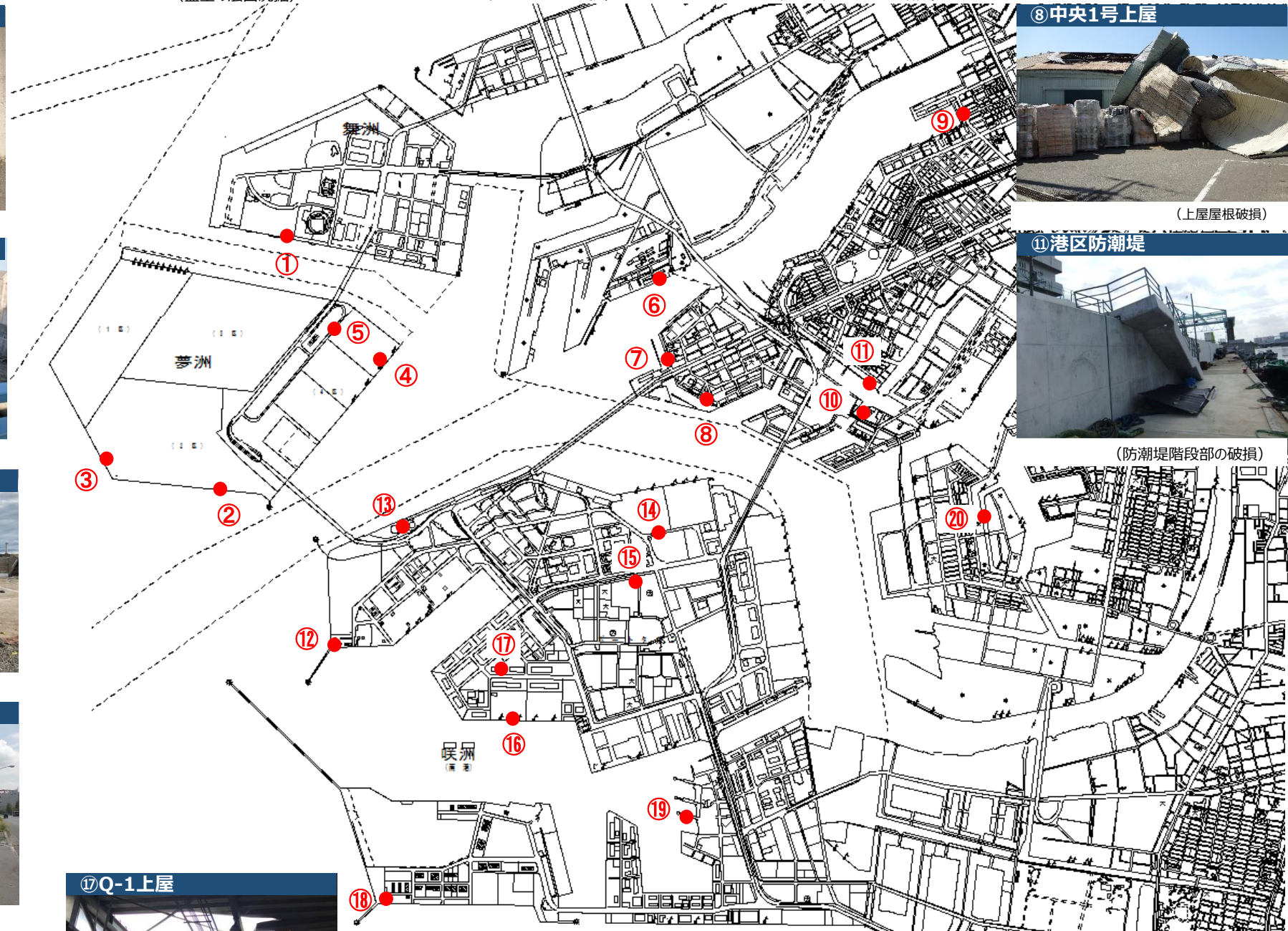
（ソーラフェンス破損）



（歩廊橋破損）



（防潮堤前面への小型船舶乗り揚げ）



平成 30 年 9 月 19 日
神戸市みなと総局

神戸港における台風 21 号による主な被害状況について

■六甲アイランド

■ポートアイランド

■フェニックス（神戸沖処分場）

■東部工区

■神戸空港島

■兵庫ふ頭、苅藻島等

9/18 プレス資料内容 (抜粋)

「(仮称)大阪湾港湾における高潮対策検討委員会 (神戸港部会)」 第1回の開催

平成30年台風第21号通過に伴い神戸港の潮位は、1961年9月の第二室戸台風を越える最高潮位を観測し、台風20号に続き高潮被害等が発生しました。

これを受けて、高波による大阪湾港湾における人命の安全確保、物流・生産機能の維持方策を検討するため、近畿地方整備局により「大阪湾港湾における高潮対策検討委員会」を設置し、9月19日に第1回検討委員会が開催されることとなりました。

これを受け、神戸港における高潮による被災の検証と今後の対応方策を検討するため、同委員会と併行して「(仮称)大阪湾港湾における高潮対策検討委員会 (神戸港部会)」を設置することとし、下記のとおり第1回神戸港部会を開催します。

1. 開催日時

日 時：平成30年9月27日(木) 15時～17時

議事次第： ①神戸港の被災状況
②検討項目、スケジュールの確認 等

2. 検討体制

委員長：青木伸一 大阪大学大学院 工学研究科 教授

委 員：国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所、日本埋立浚渫協会、近畿地方整備局

事務局：神戸市

3. 検討期間

平成30年9月～平成31月3月(予定)

※全体で概ね3回程度の開催を予定しています。